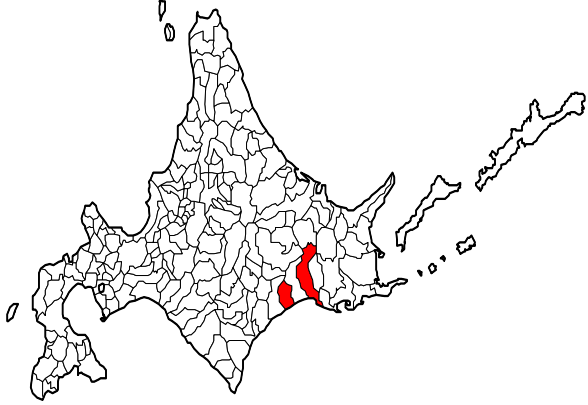


釧路市阿寒湖温泉地区 共生型福祉サービス特区

| | | |
|--------|--------------------|--|
| 都道府県名： | 北海道 |  |
| 申請主体名： | 釧路市 | |
| 区域の範囲： | 釧路市の区域の一部（阿寒湖温泉地区） | |

特区の概要：

釧路市では、福祉サービスの基盤整備は主に都市部で進められてきたが、市中心部から最も遠い阿寒湖温泉地区に平成21年12月、同地区初の福祉サービス提供拠点となる共生型多機能施設が開設される。その中心となる小規模多機能型居宅介護事業所において、高齢者とともに障害児（者）の受け入れを行うことで、地区内で支援を必要とする全ての人が、住み慣れた地域で暮らし続けることのできる環境を整える。また、地域のノーマライゼーション意識を高めるきっかけとすることで、観光地としてのホスピタリティー向上にも繋げる。

適用される規制の特例措置：

・指定小規模多機能型居宅介護事業所における障害児等の受入の容認

